

# 農産物直売所を通じた地域災害対策の強化

## — 北海道JAいしかり農産物直売所とれのさとの取組み —

主席研究員 尾高恵美

### 1 高まる直売所への期待

震災や水害といった自然災害が発生すると、物流やエネルギーの供給が停滞し、食料の確保においても困難を来すことが多い。このような背景から、2016年に東京都庁とJA東京中央会との協定に基づいて、都内のJA農産物直売所等50か所が災害時帰宅支援ステーションとして登録された。また2021年には国土交通省が防災道の駅を認定した。このように災害時の対応拠点として農産物直売所への期待が高まっている。以下では、北海道胆振東部地震を契機に災害対策を強化している「JAいしかり地物市場とれのさと」（以下、とれのさと）の取組みを紹介する。

### 2 とれのさとの概要

JAいしかりは、石狩市、札幌市、当別町の一部を管内としている。農業地帯と都市部の両方を含んでおり、とれのさとは農業者と消費者を結ぶ懸け橋としての役割を果たしている。出荷会員は100人弱で、家族経営の農業者が多い。一方、消費者会員は1万3千人で、土日祝日にはレジ通過者数が1日で1千人を超えている。2021年度の売上高は4億1,612万円となっている。

### 3 北海道胆振東部地震での対応

2018年9月6日の午前3時7分、北海道胆振東部地方を震源とする、マグニチュード6.7、最大震度7の地震が発生した。その直後に、北海道全域で停電（ブラックアウト）が発生した。

地震発生当日は、食料の確保に困っている人が多いだろうという思いから、農業者は自発的にとれのさとに農産物を出荷しにきたが、停電により店舗のPOSレジが作動しなかった。

そこで、とれのさとスタッフが手伝いながら、農業者が駐車場に止めた軽トラックの荷台で農産物の販売を行った。そして翌日には、JAのスタンドで燃料を調達し、イベントに備えて借りていた発電機を使ってとれのさとの営業を再開し、災害時の食料確保に大きな役割を果たした。

### 4 とれのさとの災害対策

これを契機に、とれのさとでは災害対策を強化した。発災時の対応とその後の対策を評価し、北海道庁の石狩振興局は、2019年3月にいしかり災害時対応ファーマーズマーケットの第1号としてとれのさとを認定した。

石狩振興局では、「いしかり災害時対応ファーマーズマーケット認定要領」において、5つの認定要件を定めている。これに沿ってとれのさとの災害対策をみてみよう。

1つ目の要件である通年営業についてとれのさとは、冬期の1～2月は水曜日を定休日としているが、通年で営業を行っている。

2つ目の災害時の農産物供給に必要な機能の確保（見込みを含む）については、発電機、炊飯・調理器具、冷蔵庫や携帯電話充電対応の設備、非常食として1万個のおにぎりを備蓄している。また、年1回炊き出し訓練を行い、ノウハウの定着を図っている。

3つ目の災害時の農産物集荷と店舗営業の方法に関する農業者と直売所の合意については、直売所出荷協議会を通じて農業者の理解を得ている。

4つ目の市町村への連絡や地域住民への周知方法の制定については、店舗内にデジタルサイネージを設置している。平時は店舗商品の宣伝に使用しているが、災害時は避難所や

給水場所などの情報を表示することになっている。

5つ目の災害時の対応や平時の備えに関する市町村との協定締結については、2019年3月に石狩市とJAが「災害時の食材提供等に関する協定書」を締結した。とれのさとにおける、早期の営業再開や、災害時に避難所、医療・福祉機関への食材供給、発電機による携帯電話充電への協力を求めている。これに基づいて、石狩市は対策に必要な資金を助成した。

これらの災害対策のうち、とれのさとにおいて特徴的な取組みについて、次に少し詳しく紹介したい。

## 5 地域の災害対応力の強化

### (1) 備蓄用おにぎりの開発

備蓄用おにぎりは、とれのさとが道内の食品メーカーに依頼して開発したもので、原料米には石狩産ななつぼしを使用している。水道、電力、ガスの供給が滞った場合に備えて、水や熱を使わずにそのまま食べることができる。また、水害時に備えてパッケージは水に浮くように設計されている。さらに、一般的に非常食は賞味期限があるので定期的にローリングする必要があるが、このおにぎりの賞味期限は常温で5年間と長く、その頻度が抑えられる。店舗倉庫に備蓄するだけでなく、店舗の防災コーナーで販売したり、石狩市のふるさと納税の返礼品としても活用されている。

### (2) 炊き出し訓練

炊き出し訓練は、JAグループ北海道が定めた防災の日(9月6日)に毎年行っている。とれのさとのスタッフが店舗備えつけの調理器具で、農業者から寄付を受けた野菜を調理し、利用客に提供している。これにより、災害時にとれのさとに行けば食料を確保できるという認知が地域住民に広がっているという。

## 6 地域の災害対策強化に向けて

全国の農産物直売所は、2021年度において



備蓄用おにぎり(左)ととれのさと倉庫での保管(右)  
(農中総研撮影)

22,600か所存在する(農林水産省「6次産業化総合調査」)。1市区町村当たりになると13.0か所、人口1万人当たりになると1.8か所になる。農産物直売所は、各地域に存在しており、広域物流が麻痺した場合にも地場産農産物を販売できるため、災害時の食料供給拠点としての潜在力は大きいといえる。

このうち、道の駅では防災機能の強化が進んでいると冒頭に述べたが、同年度の道の駅は全国1,724か所(うち防災道の駅は39か所)あり、公設民営が多い。一方で、大部分を占めるそれ以外の直売所は、一部の施設では取得に補助事業を受けているとみられるものの、農業者や農協が取得して経営している。店舗の規模、人員体制や営業時期が多様であるので、すべての農産物直売所において災害対策を施すことは現実的でないかもしれない。また、食品の備蓄は、災害時の食料確保において重要だが、財務の観点からは在庫であり、長期間大量に抱えれば保管費用の増加やキャッシュフローの減少を通じて直売所の経営を圧迫する要因になる。

上述の取組みでは、行政が基準を設けて既存の直売所を災害拠点として認定し、協定に基づいて自治体が費用を助成することにより、直売所での食料備蓄や設備導入にかかる負担が軽減されている。災害に備えて新しい施設を作らずに、既存の民間施設を活用して対応拠点とすることにより、地域における災害対策の充実と強化につながっているといえよう。

(おだか めぐみ)